

## 令和9～11年度 京田辺市地域子育て支援センター三山木運營業務審査基準要領

### 1. 概要

本業務の受託候補者の選定は、本市が設置した選定委員会により公募型プロポーザル方式により行う。

### 2. 選定委員会

本業務における選定委員会の構成員は、以下のとおりとする。

- (ア) 委員長 副市長
- (イ) 委員 こども未来部長
- (ウ) 委員 総務部長
- (エ) 委員 企画政策部長

### 3. 審査方法

- (1) 参加表明後、選定委員会において提出書類に基づいて書類審査を実施し、5社以上から参加表明書の提出があった場合は、配点合計上位4社を企画提案書提出者の対象とする。同点の場合は、4社を超えて対象とするものとする。なお、参加表明書の提出が5社未満の場合であっても提出書類による書類審査を実施し、「実施要領「4. 参加資格」に定める参加資格要件を満たさない者」又は「令和8年9月25日時点でR7・8・9年度物品・役務等の競争入札参加資格審査が完了していない者」は企画提案審査の対象としない。
- (2) 企画提案審査は原則として、企画提案書に基づきプレゼンテーション審査を実施する。また、本市が定めた審査基準に基づき採点し、書類審査、企画提案審査、見積書による採点の合計点が最も高い者を受託候補者として選定し、次に得点が高い者を次順位者として選定する。合計点が同点の場合は、見積金額が低い者を上位とする。
- (3) 前項にかかわらず、総合点が6割未満の場合は、候補者として選定しない。
- (4) 企画提案審査の参加者が1社の場合であっても審査を実施し、前項に定める基準点以上である場合に限り、当該参加者を受託候補者として選定する。
- (5) 以下に掲げる事項に該当する者は失格とする。
  - (ア) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
  - (イ) 実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
  - (ウ) 見積書の金額が委託上限額を超える場合
  - (エ) 仕様書の条件を満たさない提案を行った場合
  - (オ) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
  - (カ) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

#### 4. 審査基準

##### ア 審査項目

##### (1) 書類審査

| No. | 審査項目                | 審査内容                                                                                                                                                                            | 配点 | 審査書類                             |
|-----|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------|
| 1   | 法人の理念及び子育て支援に対する考え方 | 法人の理念が明確であり、安心して子育てができる環境づくりに資するものとなっているか。また、子育て支援分野に積極的に取り組む姿勢が認められるか。                                                                                                         | 5  | 様式第2号及び法人の運営理念、沿革、組織等がわかるパンフレット等 |
| 2   | 子育て支援関連業務の実績        | 令和4年度以降に、国、地方公共団体その他の公共的団体から元請として受託し、1年以上継続して履行した地域子育て支援拠点又はこれに類する子育て支援施設の運営業務実績があるか。履行中の業務については、令和8年9月10日(木)現在で1年以上履行しているものを含む。<br>実績が5件以上の場合は5点、実績が2～4件の場合は3点、実績が1件の場合は1点とする。 | 5  | 様式第3号                            |
|     |                     | 小計                                                                                                                                                                              | 10 |                                  |

※審査項目ごとに選定委員会委員の平均点を算出する。平均点の算出は小数点以下第3位を四捨五入する。

##### (2) 企画提案審査

| No | 審査項目                                    | 審査内容                                                                        | 配点 | 審査書類    |
|----|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----|---------|
| 1  | 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進(広場)                | 親子が気軽に集い立ち寄れる場としての工夫・配慮・周知方法が示されているか。また、広場等を利用する親子の交流を促進させる取組み・工夫はあるか。      | 5  | 様式第6号-1 |
| 2  | 子育て等に関する相談及び援助(すくすく子育て相談)・地域の子育て関連情報の提供 | 子育てに関する相談をしやすいような方法、場所、時間及びプライバシーの配慮について、工夫や配慮があり、地域の子育て関連情報の提供の具体的な提案があるか。 | 5  | 様式第6号-1 |

|   |                                          |                                                                                                   |   |         |
|---|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------|
| 3 | 子育て及び子育て支援に関する講習等（子育て講習会）                | 仕様書の内容を踏まえた利用者本位の具体的な提案があるか。                                                                      | 5 | 様式第6号－1 |
| 4 | 地域子育て相談機関業務                              | 相談者及びその家庭の状況を適切に把握し、必要な情報提供及び助言を行うとともに、相談体制が具体的に示されているか。                                          | 5 | 様式第6号－1 |
| 5 | その他の業務、業務開始までの準備、年間スケジュール等、市及び関係機関との連携体制 | その他の業務の実施、業務開始までの準備、年間スケジュールが具体的であるか。また、市及び関係機関との連携体制について役割分担が具体的に示されているか。                        | 5 | 様式第6号－1 |
| 6 | 業務遂行体制                                   | 必要な資格、経験及び能力を有する職員や責任者の配置が適切なものとなっているか。                                                           | 5 | 様式第6号－2 |
|   |                                          | 欠員時の支援体制、代替体制等が具体的に示され、安定した業務運営が見込まれるか。                                                           | 5 | 様式第6号－2 |
| 7 | 人材育成                                     | 職員の専門性及び対応力の向上に向けた研修、情報共有、事例検討その他の人材育成の取組が、体系的かつ具体的に示されているか。                                      | 5 | 様式第6号－3 |
| 8 | 安全・危機管理                                  | 衛生管理、感染症対策、事故防止、防犯、防災、個人情報保護及び情報セキュリティに関する体制、マニュアル、職員研修等が具体的に示されているか。                             | 5 | 様式第6号－4 |
|   |                                          | 事故、災害、感染症の集団発生、個人情報の漏えいその他の緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の初動対応、市への連絡・報告体制、利用者対応、原因究明及び再発防止策が具体的に示されているか。 | 5 | 様式第6号－4 |
| 9 | 事業の評価・改善                                 | 利用状況、相談実績、利用者の意見・要望及び苦情を把握し、事業の成果及び                                                               | 5 | 様式第6号－5 |

|    |      |                                                                                                       |    |             |
|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------|
|    |      | 課題を評価する方法が示されているか。また、苦情の受付、記録、市への報告、利用者への説明・回答、原因分析及び再発防止を行う体制並びに評価結果を市と共有し、事業改善につなげる仕組みが具体的に示されているか。 |    |             |
| 10 | 新規提案 | 仕様書に定める業務の目的に適合し、利用者サービスの向上又は課題の解決に資する提案であって、必要な人員、実施時期、費用、市との役割分担が明確であり、契約金額の範囲内で実現可能なものとなっているか。     | 5  | 様式第<br>6号－6 |
|    |      | 小計                                                                                                    | 60 |             |

※審査項目ごとに選定委員会委員の平均点を算出する。平均点の算出は小数点以下第3位を四捨五入する。

### (3) 見積書による採点

| No | 審査項目 | 審査内容                                                                          | 配点 | 審査書類      |
|----|------|-------------------------------------------------------------------------------|----|-----------|
| 1  | 経済性  | 25×(全提案者のうち最低見積金額÷見積額)<br>※小数点以下第3位を四捨五入する。                                   | 25 | 様式第<br>7号 |
| 2  | 適正性  | 見積書の積算内訳が明確であり、必要経費が適切に計上されているか。<br>※選定委員会委員の平均点を算出する。平均点の算出は小数点以下第3位を四捨五入する。 | 5  | 様式第<br>7号 |
| 小計 |      |                                                                               | 30 |           |

### イ 審査基準

| 評点 | 基準                            |
|----|-------------------------------|
| 5点 | 審査内容を十分に満たし、特に優れている           |
| 4点 | 審査内容を十分に満たし、優れている             |
| 3点 | 審査内容を概ね満たしている                 |
| 2点 | 審査内容を一部満たしていない                |
| 1点 | 審査内容を大きく満たしていない               |
| 0点 | 提案の記載がない、又は仕様書等で求める内容を満たしていない |